

令和5年度岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会 苦情調査審議部会

日 時：令和6年2月6日（火）

委員会終了後

場 所：岩手県公会堂 21 号室

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 部会長の互選について
 - (2) 職務代理者の指名について
- 3 苦情調査審議部会について
- 4 閉 会

【配布資料】

資料1 委員名簿

資料2 岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会について（概要）

資料3 過去の苦情調査審議部会の開催状況について

岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会委員名簿

(五十音順：敬称略)

氏名	役職等	苦情調査 審議部会	談合等調査 審議部会	備考
阿部 瑛子	いわぎんリサーチ&コンサルティ ング(株) マネージャー	(予備委員)	部会委員	
田村 賢一	日本公認会計士協会東北会岩手県 会 公認会計士		部会委員	職務代理者
松林 由里子	岩手大学理工学部 助教	部会委員	(予備委員)	
望月 敦允	岩手弁護士会 弁護士	—	—	委員長
役重 眞喜子	岩手県立大学総合政策学部 准教授	部会委員		
吉田 敏恵	岩手県生活協同組合連合会 専務理事	(予備委員)	部会委員	
雷 哲也	(一社) 岩手県建築士会 理事 一級建築士	部会委員	(予備委員)	

岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会について（概要）

（岩手県附属機関条例（R5.4.1 岩手県条例第4号））

1 設置趣旨

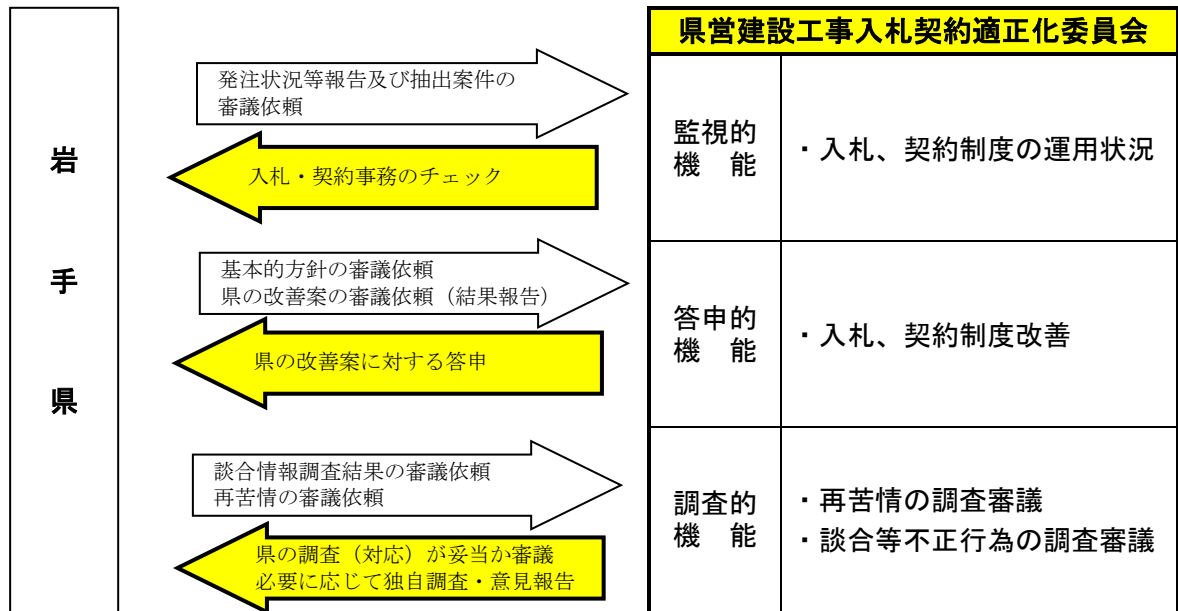
県営建設工事の入札及び契約に関し、その透明性を高めるとともに公正な競争を確保するため、知事の附属機関として岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会を置く。

2 所掌事務

委員会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 県営建設工事の入札及び契約に関する制度の運用状況及び改善に関すること。
- (2) 県営建設工事の入札及び契約に係る苦情に関すること。
- (3) 県営建設工事の入札及び契約に係る談合等不正行為に関すること。

委員会は、県営建設工事の入札及び契約に関する重要事項について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。



3 組織及び会議

岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会（8人以内 任期2年） ○委員長（互選）○委員長代理（委員長があらかじめ指名） ※会議（委員長が招集） ・ 定例会議（原則年2回 1月・7月頃） ・ 臨時会議 ※関係者の出席を求め意見若しくは説明、又は必要な書類の提出を求めることができる。	}	① 発注状況報告及び抽出案件審議 ② 入札契約制度改善について審議
---	---	--------------------------------------

苦情調査審議部会（3人 委員長が指名） ○部会長（互選）○部会長代理（部会長があらかじめ指名） ※随時開催（部会長が招集） 部会の議決をもって委員会の議決とできる。 ※関係者の出席を求め意見若しくは説明、又は必要な書類の提出を求めることができる。
--

談合等調査審議部会（3人 委員長が指名） ○部会長（互選）○部会長代理（部会長があらかじめ指名） ※随時開催（部会長が招集） 部会の議決をもって委員会の議決とできる。 ※関係者の出席を求め意見若しくは説明、又は必要な書類の提出を求めることができる。
